

陣痛タクシーサービスの提供について

出産が迫る妊婦を安全に産科医療機関等まで移送する陣痛タクシーサービスについて、下記のとおり城陽市と山城ヤサカ交通株式会社（事業者）が連携協力して実施することとしますので報告します。

また、市と事業者で令和4年6月17日に協定締結を予定しており、同日よりサービスの提供を開始します。

記

1. サービス内容等

(1) 利用対象者

城陽市に在住、または、城陽市に里帰りしている妊婦。

(2) 利用登録

利用を希望する妊婦は、予め事業者へホームページまたは電話により氏名・住所・電話番号・出産予定日・産科医療機関等の情報を登録する。

(3) サービスの提供

事業者は、利用者から配車の依頼があれば直ちに陣痛タクシーを配車し、登録内容に基づき移送する。

タクシーには破水に備えて防水シート等を設置し、市が実施する研修を受講した乗務員が対応する。

(4) 利用料金

利用者は、タクシー運賃に迎車料金200円を加算した額を降車時に支払う。

2. 市民周知

母子健康手帳交付時等でのチラシ配布や、広報じょうよう等への掲載により周知を図る。